

必要書類郵送前チェックリスト

【個人(個人事業主の方、もしくはこれから法人を設立される方)】

必ずご提出いただく書類	☒
1 ナレッジソサエティサービス申込書	
2 口座振替依頼書	
3 契約者の住民票（3ヶ月以内のもの）	
4 契約者個人の印鑑登録証明書（3ヶ月以内のもの）	
5 契約者の身分証明書のコピー（運転免許証・マイナンバーカード等顔写真のあるもの）	
6 業務内容がわかるもの（詳細は下記参照※）	
◇ 郵便転送先が契約者の住所と異なる場合は、契約者とその住所の関係がわかる書類	
◇ 契約者と正会員が異なる場合、またはサブ会員（シェアオフィスのオプション）がいる場合 ⇒正会員（サブ会員）となる方の顔写真付きの身分証明書のコピー	
利用を希望するサービスに応じて提出する書類	☒
7 法人口座開設保証制度申込書・口座開設インタビュー承諾書 もしくは 法人設立サポートプラン申込書	

【法人(既に法人を設立済みでお申込の方)】

必ずご提出いただく書類	☒
1 ナレッジソサエティサービス申込書	
2 口座振替依頼書	
3 法人の登記簿謄本（3ヶ月以内のもの）	
4 法人の印鑑証明書（3ヶ月以内のもの）	
5 法人の代表者の身分証明書のコピー（運転免許証・マイナンバーカード等顔写真のあるもの）	
6 業務内容がわかるもの（詳細は下記参照※）	
◇ 郵便転送先が契約者の住所と異なる場合は、契約者とその住所の関係がわかる書類	
◇ 契約者と正会員が異なる場合、またはサブ会員（シェアオフィスのオプション）がいる場合 ⇒正会員（サブ会員）となる方の顔写真付きの身分証明書のコピー	
利用を希望するサービスに応じて提出する書類	☒
7 法人口座開設保証制度申込書・口座開設インタビュー承諾書 もしくは 本店移転サポートプラン申込書	

※「業務内容がわかるもの」について

- ・事業計画書・会社案内・HPのコピー等具体的に活動内容がわかるもの。
- ・契約書・資格証明書・記事 URL 等があれば尚可。
- ・定款のみは不可。
- ・上記書類がない場合、お申込者様の経歴と取り組む事業を具体的にまとめた書類（書式自由）を作成し、ご提出ください。
- ・内容が薄い資料しかない場合、当社が業務内容を把握できないため、書類審査が不通過となる可能性がありますのでご了承ください。

必要書類の最終確認

1 ナレッジソサエティサービス申込書

- ・文言の左側にある□に✓は入っていますか？（1枚目も2枚目も確認） □
- ・契約者署名欄に押印を忘れていませんか？ □
- ・印鑑証明書と同じ印鑑で押印をしていますか？ □
- ・法人の場合「代表者個人名・法人の実印」となっていますか？ □

2 口座振替依頼書

- ・お届け印はお間違いないですか？（無印鑑口座の場合は空欄で問題ありません） □
- ・印鑑不鮮明ではないですか？（押し直しは『口座名義人』欄へ） □
- ・「社名・役職名・代表者名」全てご記入いただけていますか？（ゆうちよ除く） □
- ・フリガナも正しいですか？（法人口座の場合、フリガナは社名のみで可） □
- ・預金種目は普通預金、当座預金のいずれかに○をつけていますか？ □

3 契約者の住民票 or 登記簿謄本

4 契約書個人の印鑑登録証明書 or 法人の印鑑証明書

- ・原本ですか？ □
- ・3ヶ月以内に取得したものですか？ □
- ・既に法人を設立済みの方は法人の印鑑証明書を取得していますか？ □

5 契約者（法人の代表者）の身分証明書のコピー

- ・運転免許証やマイナンバーカードなど、顔写真のあるものを用意してありますか？ □
- ※上記がない場合は事前に弊社までご相談下さい。

6 業務内容が分かるもの

- ・下記を確認の上、用意してありますか？ □
- ・事業計画書・会社案内・HPのコピー等具体的に活動内容がわかるもの。
- ・契約書・資格証明書・記事 URL 等があれば尚可。
- ・定款のみは不可。
- ・上記書類がない場合、お申込者様の経歴と取り組む事業を具体的にまとめた書類（書式自由）を作成し、ご提出ください。
- ・**内容が薄い資料しかない場合、当社が業務内容を把握できないため、書類審査が不通過となる可能性があります。**

◇ 郵便転送先が本店や代表者住所(契約者住所)と異なる場合

- ・契約者とその住所の関係がわかる公的書類を用意してありますか？ □
- ※賃貸契約書、公共料金の請求書等

◇ 契約者と正会員が異なる場合、またはサブ会員がいる場合

- ・正会員（サブ会員）となる方の顔写真付きの身分証明書のコピーを用意してありますか？ □

★利用を希望するサービスに応じて提出する書類★ 保証制度とサポートプランは併用できません

7 法人口座開設保証制度に申し込む場合

- ・法人口座開設保証制度申込書とインタビュー承諾書は用意しましたか？ □

法人設立サポートプラン(本店移転サポートプラン)に申し込む場合

- ・法人設立又は本店移転サポートプラン申込書は用意しましたか？ □

ナレッジソサエティサービス申込書

別紙の利用約款の確認をお願いします。

また下記の重要な項目について確認の上、**□に☑チェック**をお願いいたします。チェック及び署名によって各項目について合意しているとみなさせていただきます。

- 登記やWEB・名刺などに当社の住所で使いたい方は、必ず事前に当社との契約を済ませてください。契約前に住所を無断使用した場合、当社は契約をいたしません。なお、当社との最低契約期間は6ヵ月間(サポートプラン利用の場合は当社住所に登記後2年間)となり、以後は1ヵ月単位での自動更新となります。
- 当社との契約期間中、郵便局に転居届を提出することは出来かねます。郵便局に転居届を提出、または受理を強要した場合、契約解除の対象となります。
- 当社とのコミュニケーションは記録を残すためにメールを使用してください。記録がない状態で事実認識の違いがあった場合などは、契約・規約通りの対応をさせていただきます。
- 下記の業種に該当する方の入会はお断りします。また入会後に発覚した場合は契約を解除させていただきます。
アダルト、ギャンブル、ネットワークビジネス(連鎖販売取引)、情報商材販売、出会い系サイト、ナイトワーク、麻薬、探偵業、政治活動をする団体、宗教活動をする団体、労働組合活動をする団体、暴力団活動をする団体、活動目的が不明瞭な団体、その他当社が適当でないと判断した場合。(契約する事業に関わらず、上記に代表者や関係者が関係していると当社が類推できる場合、上記に関係するサイトに情報が掲載されていることも含む)
- 外国法人を代表社員とする合同会社の入会はお断りします。また、今後外国法人が代表社員となる場合も同様で、契約後に発覚した場合は契約を解除させていただきます。
- 当サービスは、様々な機能が会員間での共有または当社による代行で成り立っています。下記の点に注意してください。
・当社がサービスを休止した場合は、機能が一時停止となる可能性があります。
・フリースペースや会議室が他の会員に使用されて使えない可能性があります。
・郵便の仕分け・転送等が郵便物の量によって遅延する可能性があります。
・郵便の仕分け・転送等の人間が行っている作業については、ヒューマンエラーが起こる可能性を排除できません。最善は尽くしますが、全ての作業を100%ミスなく遂行することは保証しかねます。
- 当社の電話番号(03-6272-5627、03-3265-1443)を自社の電話番号として使用することは厳禁です。固有の03番号の利用を希望する場合は電話転送オプションをお申込みください。なお、提供する03番号はレンタルの番号であり、過去の利用者様宛に電話がかかってくる可能性があること、そういった際に電話番号の変更等は出来かねることに同意の上、お申込みください。
- 当社サービスを解約する場合は下記の点に注意してください。
・解約申請は前月末までに会員サイトよりPCで行ってください。(電話・メール・スマートフォンでは申請不可)
・WEB・名刺などから当社住所の記載を削除してください。
・いかなる場合においても移転登記または閉鎖登記を行い、登記簿謄本の提出があった時点で解約申請を受け付けられます。
・登記が残っている場合は、退会は承認されず、毎月の利用料金が発生し続けます。
・休眠や法人の解散では退会申請承認の要件は満たされません。
・登記簿謄本の提出により法人登記の移転または閉鎖がされたことを当社が確認できた時点で退会申請が承認されるので、登記に関する手続きから退会までに1ヶ月のタイムラグが生じます。
- 利用約款・運用方法等の当社が定めたルールを遵守することを条件にサービスの提供が受けられることを確認し、ルールから逸脱したサービスは提供できないこと、またルールから逸脱したサービスを強要しないことを誓約してください。ルールや使用方法等がわからない場合は、必ず当社に確認をするようお願いいたします。当社が会員としてふさわしくないと判断した場合には、再審査、事前通告による契約終了、または契約解除をさせていただきます場合があります。
- *****
- 入会にあたっては審査を行っており、審査に合格された方のみ入会が可能となります。審査不合格の理由については開示いたしません。審査不合格の際は申込時にご提出いただきました書類の原本を返却させていただきます。必要書類取得に要した費用の補填はいたしません。申込時に撮影した動画及び画像についてはデータを抹消いたします。メール等でのやり取りについては記録として保管いたします。損害賠償は当社の責めに帰すべき理由により、直接の結果として現実には被った通常の損害に限り請求できるものとします。
- 当社の判断で、施設の移転、サービスの休止・廃止をすることができます。移転に伴う費用や当社がサービスを提供しないことによる損害の責任は負いかねます。
- 内覧時、契約時に当社が説明した内容がルールのすべてではありません。説明していないこともありますので、事業上重要な点については必ず利用約款の確認および当社へ確認をした上でご契約を締結してください。

裏面に続く

- 審査を通った場合でも、すでに同じ社名・屋号(酷似したものも含む)での契約がある場合は、入会をお断りいたします。また契約後に個人事業主から法人成りする場合、社名変更や屋号変更をする場合、新しい社名・屋号の使用可否についても事前に当社に確認をしてください。確認を怠って酷似した社名・屋号が使用された場合は当社がサービスを正しく提供できなくなりますので、社名・屋号の変更、または移転登記・閉鎖登記を行っていただきます。
- 利用約款は必要に応じて変更されることがあります。変更は会員サイトにて確認してください。
- 入会時に登録した情報に変更があった場合は、速やかに報告してください。(住所変更、法人設立など) 当社が変更を把握していないことにより起こった損害への責任は一切負いかねます。なお情報変更は会員サイトより行ってください。
- 1契約につき1名の方を正会員に指定することができます。シェアオフィスメンバーの場合、正会員のみが単独でワークスペースに入室できます。正会員以外の人がカードの貸与を受けてワークスペースに入室することは原則としてできません。
- シェアオフィスメンバーがゲストをコラボレーションエリアへ入室させる際は、正会員およびサブ会員1名につき最大3名までです。しかし、2名用テーブルしか空いていない場合は1名のみ入室となります。また、ゲストを入室せる場合は受付で手続きをした上で入室させてください。無断で入室させた場合はドロップイン(一時利用)とみなし、1名につき2,000円(税別)を請求させていただきます。無断入室によるドロップインが4回以上なった場合は1回につき5,000円(税別)を請求させていただきます。
- 郵便物の受け取りは、会員サイトに登録されている法人名又は屋号と完全に一致している宛名の郵便物のみにとなります。
- 郵便物の転送は普通郵便で行いますので、転送の有無や誤配達などの調査ができません。当社からの発送物の追跡をご希望の場合、スポット転送(1回1,000円(税別))のオプションの利用をお勧めします。
- 郵送物の送付等に使用する配送業者は当社が選定したものを使用します。
- 10cm×28cm×38cm以上の荷物については、受取時にメールで連絡の上、3日経過後にお引き取りがなかった場合や転送を希望する連絡があった場合、元払いで転送し、転送費用は翌月の利用料金請求時にまとめて請求いたします。(リアルタイム転送のオプションを選択している方は大きな荷物についても元払いで即日転送いたします。
- リアルタイム転送は、可能な限り迅速に転送を行うサービスであり、当日届いたものを必ず当日発送することを保証するものではありません。
- 決済不能・金額相違等による未決済残高が2ヶ月継続した場合はサービスの一時停止、3ヶ月継続した場合は契約を解除いたします。また口座振替による決済が年4回以上できない方についても契約を解除いたします。ただし、法人登記が残っている場合は当社のサービスを利用していることになりますので、請求は移転登記または閉鎖登記がされるまで月額利用料金は発生しつづけます。
- 請求書の郵送・メールによる発行は行っておりません。会員サイトより確認・ダウンロードを行ってください。なおダウンロード期間は16ヶ月となります。
- 領収書の発行は行っておりません。請求書と通帳の印字をもって代えさせていただきます。
- 会議室のご予約は会員サイトよりご自身で行ってください。
- 会議用スペースはいかなる理由にも関わらず利用日から起算して7日以内にキャンセルすると50%、当日キャンセルすると100%のキャンセル料がかかります。ワンコインで予約の場合は30日前から100%のキャンセル料となります。
- 口座の残高不足等で決済ができなかった場合は、必ず当社に連絡をして指示を仰いでください。無断で振込を行い、翌月以降の決済金額の調整を当社が行う必要が出た場合、決済金額調整料として1回につき1,000円(税別)を請求させていただきます。

利用約款及び上記の項目について同意の上、御社のサービスに申込をします。

(西暦) 年 月 日

契約者ご署名 _____ 印
法人契約の方も、法人名ではなく、**個人名でご記入**ください
ご提出された**印鑑証明書**と同じ**印鑑**を押印してください

契約者住所 _____
個人住所をご記載ください

連絡先アドレス _____
現在弊社とやりとりをしているアドレスをご記入ください

書類ご提出前に、申込フォームのご入力をお願いいたします。
フォーム入力が終わりましたら、右枠へ**✓**を入れてください □

【口座振替用紙記入の注意点】

- Adobe Acrobat Reader で開いていただくと **PDF に直接書き込めます**。手書きより便利です。（ブラウザで開いた場合、文字が表示されない場合あり）
- 口座名義人とお届印をお確かめください。
- ご自身でお控えをコピーし保管してください。
- フリガナは必ず記載してください。**法人**の場合、**社名のみ**で結構です。
- 濁点・半濁点は 1 マスを使用してください。また姓と名の間は 1 マス空けてください。

- **法人口座**をご利用の場合、口座名義人欄には

社名以外に**代表者役職名・代表者名**もご記入ください。

カ	)	ナ	レ	ッ	シ	ゝ	ソ	サ	エ	テ	イ								
株式会社ナレッジソサエティ																			
代表取締役 久田敦史																			

カ	)	ナ	レ	ッ	シ	ゝ	ソ	サ	エ	テ	イ								
株式会社ナレッジソサエティ																			

- 後日、銀行からメールや電話で**口座振替の承認依頼**がある可能性がありますので、承認手続きをお願いいたします。

りそなネット提携金融機関一覧表

2021年5月1日現在

りそな決済サービス株式会社
りそな代金回収センター

●りそなグループ

りそな銀行、埼玉りそな銀行、関西みらい銀行、みなと銀行

●ゆうちょ銀行

他提携金融機関

●銀行・信用金庫および労働金庫

三菱UFJ銀行、みずほ銀行、三井住友銀行

三井住友信託銀行、三菱UFJ信託銀行、みずほ信託銀行

新生銀行、あおぞら銀行、シティバンク、エヌ・エイ(シティバンク銀行)、SMBC信託銀行

地方銀行(全行)、第二地銀協加盟行(全行)、信用金庫(全金庫)、労働金庫(全金庫)

商工中金

●その他の銀行

PayPay銀行(旧ジャパンネット銀行)、セブン銀行、楽天銀行、住信SBIネット銀行、イオン銀行

ソニー銀行、GMOあおぞらネット銀行

●信用組合(取扱可能組合・五十音別)

ア 行	(ア) 愛知県医療、愛知県警察、愛知県中央、愛知商銀、会津商工、青森県、あかぎ、秋田県、あすか、東、奄美 (イ) イオ、石川県医師、石巻商工、糸魚川、茨城県、いわき (オ) 大分県、大阪協栄、大阪貯蓄、大阪府医師、大阪府警察、小田原第一
カ 行	(カ) 香川県、鹿児島興業、笠岡、神奈川県医師、神奈川県歯科医師、金沢中央 (キ) 北郡、岐阜商工、君津、協栄、共立 近畿産業 (ク) 釧路、熊谷商工、熊本県、群馬県、ぐんまみらい (ケ) 警視庁職員、京滋 (コ) 興栄、江東
サ 行	(サ) 西海みずき、埼玉、埼玉県医師、佐賀西、佐賀東、札幌中央、三條 (シ) 塩沢、滋賀県、滋賀県民、七島、島根益田 (ス) 宿毛商銀 (セ) 成協、青和、全東栄、仙北 (ソ) 相愛、相双五城、空知商工
タ 行	(タ) 第一勧業、大同、大東京、淡陽 (チ) 中央、朝銀西、銚子商工 (ツ) 都留 (ト) 東京厚生、東京証券、東京消防、東京都職員、東浴、十勝、土佐、富山県、富山県医師、豊橋商工
ナ 行	(ナ) 長崎三菱、長野県、中ノ郷、名古屋青果物、那須 (ニ) 新潟縣、新潟大栄、新潟鉄道 (ノ) のぞみ
ハ 行	(ハ) 函館商工、ハナ、はばたき (ヒ) 飛騨、兵庫県、兵庫県医療、兵庫県警察、兵庫ひまわり、広島県、広島市、広島商銀、備後 (フ) 福江、福岡県、福島県商工、古川 (ホ) 房総、北央
マ 行	(マ) 巻、益田 (ミ) 宮崎県南部、ミレ (モ) 真岡
ヤ 行	(ヤ) 山形第一、山形中央、山口県、山梨県民 (ヨ) 横浜華銀、横浜幸銀
ラ 行	(リ) 両備

●農業協同組合(下記を除く全信連、農協でお取り扱い出来ます。)

※信用事業(金融事業)がない先は取扱ができません。

(イ) 岩手青果販売、茨城北酪

(オ) おかやま酪

(カ) 神奈川一酪、川上物産

(シ) 下伊那園芸

●通帳摘要印字対象の金融機関

RKS(〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇) ← 15桁印字の場合
↑
弊社の略称 ○印が貴社からお届けいただいた貴社の略称
または、料金の種別等

印字の例示

RKS(シンプン)

RKS(プロパン)

①印字の桁数は、金融機関により異なります。
(10～15桁です)

●通帳摘要印字対象外の金融機関

○預金者の通帳に収納者等を表す文言が印字されない金融機関

銀行：あおぞら銀行、シティバンク、エヌ・エイ

●印鑑・サインを届けていない口座の取扱

提出された「預金口座振替依頼書」をもとに、お取引金融機関から預金者へ確認の通知等が配信され、一定期間内に返信しないと「預金口座振替依頼書」が不備返却されることがあります。

尚、詳細につきましては、お取引金融機関へご確認下さい。

預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書(収)(加)

りそなネット

私は、りそな決済サービス株式会社から請求された金額を私名義の下記預金口座から預金口座振替によって支払うこととしたいので、預金口座振替規定を確約のうえ依頼します。

収納代行会社

りそな決済サービス株式会社(略称:RKS)

振替日・払込日

13日 28日

(金融機関休業日の場合は翌営業日)

金融機関またはゆうちょ銀行のうちどちらか一つをご指定ください。

金融機関 (除くゆうちょ銀行)	(フリガナ)											お届け印
	口座名義人											
	※法人の場合は、社名・代表者役名・氏名を省略せずご記入ください。											
	銀行 信用金庫 組合 農協	本店 支店 出張所	金融機関 コード			支店 コード						
預金種目	1.普通(総合) 2.当座		口座番号									
(どちらかに○印)				(右詰めでご記入ください。)								

ゆうちょ銀行	(フリガナ)											お届け印
	口座名義人	※フリガナは必ずご記入ください。										
	種目コード	契約種別コード	記号(6桁目がある場合は※欄にご記入ください。)		番号(右詰めでご記入ください。)							
	1 6 6	3 0 1			0 ※							
払込先口座番号		00110-6-144689				払込先加入者名		りそな決済サービス株式会社				

ご注意

金融機関・ゆうちょ銀行へのお届け印ですか？

一 預金口座振替規定 一 ゆうちょ銀行を除く。ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込み規定が適用されます。

- 銀行(金庫・組合)に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落しのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはしません。
- 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む)をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
- この契約を解約するときは、私から銀行(金庫・組合)に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり会社から請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、銀行(金庫・組合)はこの契約が終了したものとして取り扱ってさしつかえありません。
- この預金口座振替について十分に紛議が生じて、銀行(金庫・組合)の責めによる場合を除き、銀行(金庫・組合)には迷惑をかけません。

金融機関・ゆうちょ銀行使用欄

不備返却事由

- 預金取引なし
- 記載事項等相違
- 印鑑相違
- その他

店名、預金種目
口座番号、口座名義
記号、番号

(備考)口

検印
印鑑照合
受付印

(委託者使用欄)

申込人名(契約者名)		委託者名	
		株式会社ナレッジソサエティ	
		料 金 等 の 種 類	
		サービス利用料	

顧客番号	委託者番号			
	2 2 7 1 0			
振替日 払込日	13日 28日 (金融機関休業日の場合は翌営業日)			

取扱店日附印

《金融機関・ゆうちょ銀行へお願い》
この依頼書・申込書に不備がありましたら、
不備返却事由の該当項目に○印をつけて
右記へご返却ください。

りそな決済サービス株式会社
代金回収センター(りそなネット)

〒153-8651 東京都目黒区目黒2-13-18 TEL03-5704-0251

法人口座保証制度およびサポートプランのご案内

こちらのご提出は**任意**となります。
ご希望の方のみご提出くださいませ。

なお、いずれも**併用不可**となります。
いずれかご選択の上ご提出お願いいたします。

<法人口座保証制度>

「法人口座開設保証制度の概要及び申込書」と
「法人口座開設インタビュー承諾書」の2枚綴りとなっております。
2枚ともご提出ください。

<法人設立サポートプラン>

「法人設立サポートプラン概要及び申込書」をご提出ください。

<本店移転サポートプラン>

「本店移転サポートプラン概要及び申込書」をご提出ください。

法人口座開設保証®制度の概要及び申込書

本制度は、銀行の法人口座を開設できないことを理由にナレッジソサエティのサービスを解約する場合に入会金・保証金・基本料金（2ヶ月分）を返金する制度となります。（オプション料金は返金対象外です。法人口座が必ず開設できることを保証するものではありません）

【返金ルール】

- ・登録後、6ヶ月以内に開設申込をしてください。
- ・1行も法人口座を開設ができないことを理由にサービスを解約する場合に適用されます。開設可否に関する書類やメールを提出していただきます。（制度適用にりそな銀行九段支店、GMO あおぞらネット銀行への申込は必須です。他行で開設できた場合は申込をする必要はありません。）

【流れ】

- ・当社サービスを契約
- ・法人設立（当社の提供する住所で法人登記をしてください）
- ・当社との契約を法人契約へ切替
- ・当社へ法人版の利用契約証明書を請求（賃貸借契約書を求められる場合に代わりにご提出ください）
- ・銀行へ提出予定の資料を当社へ確認依頼（銀行が求める書類以上に提出することがポイントです）
- ・銀行へ開設申込手続き（担当者の紹介等はございません。各銀行のHPよりお申込みください）

※多数の銀行への同時申込は控え、1行ずつ申込みを行ってください。

GMO あおぞらネット銀行はQRコードまたは下記リンク経由でお申し込みください

<https://gmo-aozora.com/partner/k-society/>

- ・法人口座開設後に当社のインタビューに回答（メールにてご希望日程をお送りください）



【銀行へ提出するもの】※必要書類に加え、下記を可能な限りご提出ください。

事業計画書	お客様が発行した貴社宛ての発注書
対外的な会社説明資料（会社案内、パンフレット）	調印済みの契約書
自社発行の請求書および入金明細	ポートフォリオ
※必須※ ホームページ（会社概要・事業内容・取扱商品・独立前後の実績・代表プロフィール等）	

【備考】

- ・解約する場合の登記変更については自費で行っていただきます。
- ・本制度と法人設立（本店移転）サポートプランは併用できません。
- ・本制度は入会時のみ申込み可能です。
- ・法人の形態等により、制度利用をお断りするケースもございます。

上記を理解の上、法人口座開設保証®制度に申し込みます。

（西暦） 年 月 日

代表者名 _____ 印

法人口座開設インタビュー承諾書

バーチャルオフィスの住所を利用して銀行の法人口座を開設した後、ナレッジソサエティのインタビューを受けることについて、下記の通り承諾します。

【詳細】

- ・当社の提供する住所で法人登記をしてください。
- ・開設後、お支払い口座の変更およびインタビュー可能日（約 45 分）をお知らせください。
- ・顔、名前の公開は任意といたします。（記事内で貴社を紹介し、SEO に貢献させていただきます。）
- ・軽微な内容の修正は可能です。
- ・サービス解約後も記事は残ります。
- ・開設出来なかった時はインタビューの義務は消滅しますが、証明を提出してください。

西暦 年 月 日

_____ 印

法人設立サポートプラン概要及び申込書

本プランは、当社との契約を2年間解約しないことを誓約することを条件に法人設立にかかる登記費用をサポートするものです。

法人設立サポートプランを利用した場合の設立費用です。

株式会社	司法書士へのお支払
シェアオフィス	217,000円
バーチャルオフィス ナイト,ウィークエンド,ナイト&ウィークエンド	247,000円
・出資者と取締役がそれぞれ2人以内であること。(それぞれ3人目からオプション) ・監査役・取締役会・委員会等を設置する必要がないこと。(設置の場合はオプション) ・普通株式のみ	
合同会社	司法書士へのお支払
シェアオフィス	70,000円
バーチャルオフィス ナイト,ウィークエンド,ナイト&ウィークエンド	100,000円
・出資者の方2人以内であること。(3人目からオプション) ・社員の権利が平等であること	
一般社団法人	司法書士へのお支払
シェアオフィス	127,000円
バーチャルオフィス ナイト,ウィークエンド,ナイト&ウィークエンド	157,000円
別途、謄本取得費(1,200円程度)がかかります。 その他、条件によってオプション料金が必要となります。詳しくは提携司法書士にお尋ねください。	

- ・法人設立登記日より、当初申し込んだプランを2年間継続していただきます。
- ・途中でのプラン変更はバーチャルオフィス→シェアオフィスの変更のみ可能です。ただし、補助金額の差額補填はいたしません。
- ・途中解約は不可です。2年以内に解約の場合は下記の違約金を請求させていただきます。

プラン	株式会社(定価309,800円)	合同会社(定価159,500円)	一般社団法人(定価219,800円)
シェアオフィス	92,800円	89,500円	92,800円
バーチャルオフィス ※他プラン含む	62,800円	59,500円	62,800円

- ・当社を本店所在地とした場合のみ適用されます。(他住所への登記は適用外)
- ・発起人と取締役になる方が日本国内で住所・居所を定めていること。(日本国内で印鑑証明が取得できること)
- ・現金で資本金を用意すること(現物出資の場合はオプション)
- ・当社提携の司法書士を利用させていただきます。

上記を理解の上、法人設立サポートプランに申し込みます。

(西暦) 年 月 日

_____ 印

本店移転サポートプラン概要及び申込書

本プランは、当社との契約を2年間解約しないことを誓約することを条件に本店移転にかかる登記費用をサポートするものです。

本店移転サポートプランを利用した場合の移転費用です。

管轄内	司法書士へのお支払
シェアオフィス	6,500円
バーチャルオフィス ナイト,ウィークエンド,ナイト&ウィークエンド	36,500円
管轄外	司法書士へのお支払
シェアオフィス	42,500円
バーチャルオフィス ナイト,ウィークエンド,ナイト&ウィークエンド	72,500円

- ・当社住所に本店移転登記を行った日より、当初申し込んだプランを2年間継続していただきます。
- ・途中でのプラン変更はバーチャルオフィス→シェアオフィスの変更のみ可能です。ただし、補助金額の差額補填はいたしません。
- ・途中解約は不可です。2年以内に解約の場合は下記の違約金を請求させていただきます。

プラン	管轄内(定価71,800円)	管轄外(定価113,800円)
シェアオフィス	65,300円	71,300円
バーチャルオフィス※他プラン含む	35,300円	41,300円

- ・当社を本店所在地とした場合のみ適用されます。(他住所への登記は適用外)
- ・現状の会社の状態のままの本店移転です。(商号変更・役員変更などをしない)
- ・当社提携の司法書士を利用させていただきます。

上記を理解の上、本店移転サポートプランに申し込みます。

(西暦) 年 月 日

_____ 印

下記ページ「連帯保証人承諾書」につきましては、
弊社より提出依頼を受けた方のみご提出お願いいたします。

ナレッジソサエティ

連帯保証人承諾書

株式会社ナレッジソサエティ

代表取締役

久田敦史 殿

私_____は、御社との利用契約に基づき、
契約者_____が負担すべき一切の債務及び損害金について 請
求があった場合、直ちに請求金を弁済すべき義務を負う、連帯保証人となることを承諾し
ます。

また、私は契約者とのいかなる関係にも関わらず、新たな連帯保証人が立てられるまでは
連帯保証人としての責を全うすることを承諾します。

なお、契約内容の変更があった場合においても引き続き連帯保証人として、その責を全う
することを確約します。

契約者

所在地

名称

代表者氏名

(西暦) 年 月 日

連帯保証人

現住所

氏 名

_____ 実印

生年月日

T E L
